

CHAO LETTER

ジャバ・ベトナム報告 No.7

チャレンジ 2023！ 困難を乗り越えて！

発行者：ジャバ・ベトナム事務局

発行日：2023 年 5 月 15 日

R.I.P. NAM 神父様の思い出

安藤 勇

今年 3 月 18 日、ベトナムから悲しい便りがジャバ・ベトナム事務局に届きました。NAM 神父さんが亡くなりました。わずか半年前、Soc Trang (南ベトナム) 地方の教会で本人に会った時のお姿は、お元気そうでした。

実は、ジャバ・ベトナムがまだ生まれていなかった時期、Saigon という町で NAM 神父さんに初めて出会ったことがあります。それは 1990 年のことでした。その時、ベトナムの町はまだ厳しい雰囲気の中に囲まれていた中で、NAM 師は秘かにミニホテルの私の部屋に現れ、小さい声で自己紹介をしました。そこで、神父さんが話を始める前にかがんでテーブルの下を調べ始めました。私は「神父さん、何を探しているのですか」と聞いたところ、答えは「マイクが隠してあるかどうか」とおっしゃいました!! 直ぐあと、小さな声で自分が働いていた田舎の教会の住民の人たちの苦しい生活を情熱的に話してくれました。

1991 年から現在までジャバ・ベトナムのメンバーは、毎年、Soc Trang を訪問し続けています。NAM 神父さん田舎の教会周辺の村人の生活が少しずつ楽になるために、ジャバ・ベトナムからの支援金が少しでも役立ったと言われています。



ジャバ・ベトナムの支援活動の変遷をたどる

小野 浩美

ジャバ・ベトナムを立ち上げたのは 1990 年で、今年で 33 年になります。私は当初から安藤さんと支援先視察ツアーに参加してきました。私が初めてベトナムを訪れた 1992 年、カオバン省立病院で液体を測るのにコカ・コーラの缶を使っていたこと、ホーチミン市スラム地域でのお母さんたち同志の遠慮ないやり取りとバイタリティ、ホーチミン市にハンセン病コロニーがあったこと、ホーチミン市の夜間小学校の存在など、驚きの連続でした。日本の生活からは想像もできない様な貧しさ、支援協力者があたりをはばかるようにひそひそ話をしていたこと、人々の明るさと優しさが印象に残っています。

ジャバ・ベトナムは分野や地域を問わず必要なプロジェクトに支援をしてきましたが、タン・タオ村での牛銀行の取り組みは、とても画期的なものでした（前号に説明がされています）。責任団体の信徒会が、村の貧しい人に優先して牛を渡し、しっかり表をつけて管理していたことに感心しました。今回のツアーで訪問しましたが、村には新しく大きな家が立ち並び、教会も建物や活動が増えて、

すっかり様変わりをしていました。

ベトナムはその後急速に経済成長し、都市部のビルや地方へ行く道路がすっかり整備されました。しかし地方末端地域は成長から取り残され、ジャパ・ベトナムはそうした地域のプロジェクトを支援してきました。今回訪れたタドウの人々（前号で紹介）は、まさに支援を必要としているとの思いを強くしました。

今回のツアーの中で、ベンチェの帰りに立ち寄った、有害物資が含まれない蚊よけ線香を作っているグループの取り組みは、今後ジャパ・ベトナムが支援する新しい分野のプロジェクトだと感じました。



日本で働くベトナム人の若者たち

有吉 和子

現在、日本で生活する多くのベトナム人の若者に出会い、良い関わりをさせてもらっている私は、以前からその若者たちの母国を知りたいと願っており、2020年にジャパ・ベトナムの会員に加えていただきました。コロナ感染が少し落ち着いた昨年8月には、短い期間でしたがベトナムツアーに参加し、ベトナム市民の草の根自立プロジェクトの皆さんと交流することが出来ました。小さい立場に置かれた方達を大切にしている現地の皆さんの姿に心が動かされました。

私は、外国人技能実習生権利ネットワークの会員でもあり、ベトナム人技能実習生や留学生の相談に対応しています。現在、多くのベトナムの若者が技能実習生として日本を訪れ、日本の労働力を支えています。技能実習制度とは、人材育成を通じた開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力を推進することを目的とするもので、労働力として雇用するための制度ではありません。（「技能実習法」による）

出入国在留管理庁の情報では、外国人技能実習生は2022年6月末時点で約33万人で、5割以上がベトナム人です。多くの技能実習生は人材難が深刻な地方や中小企業で働いています。違法な低賃金で長時間労働を強制されたり、暴力・パワハラ・セクハラなどの人権侵害を受けていることも多いです。また、実習生の半数以上が母国の送り出し機関や仲介者に手数料などを払うため、来日前に借金を背負って日本に来ます。転職や転籍も、原則できないため、職場から失踪する実習生も増えています。失踪して入管収容所に収容された実習生に面会すると、失踪したことを悔いて「家族に迷惑をかけてしまう。」と涙ながらに話してくれる若者もいます。結局、家族が借金を背負ったまま、彼らは母国に強制帰国になってしまいます。

実習生の妊娠、出産問題の相談も増えました。妊娠の場合、実習先に厄介者と見なされることが多く、技能実習生は意志に関係なく母国に送り返されてしまいます。技能実習生は、日本人労働者と同様に日本の法律で保護されることになっています。法律では、日本で妊娠したり出産したりしても、不利な扱いを受けてはならないことが定められています。



四月、広島県の空き地で乳児の遺体が見つかりました。乳児の母親は 19 歳のベトナム人技能実習生で、彼女は死体遺棄容疑で逮捕されました。一部の報道によると、彼女は妊娠が知られると帰国させられることを恐れたと言っているそうです。2020 年には熊本で、ベトナム人技能実習生が双子を一人で死産し、死体遺棄罪に問われましたが、2023 年 3 月の最高裁判所判決で逆転無罪となりました。

実習生は安価な使い捨ての労働力ではありません。未来を担う大切な若者、人間です。

政府は 4 月 10 日に、技能実習制度を廃止し、「人材確保」と「人材育成」を目的とする新たな制度に改めると提言しました。日本で働くベトナム人をはじめ多くの外国籍の若者の人権が守られ、人間の尊厳が保障された労働者として働く事が出来る制度が必要だと強く思います。

初めて訪れた日本で働く

ファン・ティ・ミー・ルー

私はファン・ティ・ミー・ルーと申します。出身はベトナムです。人文社会科学大学の卒業で、東日クラブのメンバーだった時に、ジャパ・ベトナムの活動に参加したことがあります。3 月 21 日に仕事のため、日本に参りました。日本はどんな国なのか、日本で一人で生活したり、仕事したりできるのかを楽しみにしながら、また沢山の不安を持っていた私は、来日後丁度一か月経ちました。楽しいことも悲しいことも大変なことも沢山ありました。

日本に来たら、すぐに市役所に行ったり、銀行に行ったり色々な手続きをしないといけないですし、電車の利用し方も全然分からないですし、迷ってしまった事もありました。大変でしたが、これからの安心安全な日本の生活をするためには、その手続きは必要でした。

それから、一番大変なのは日本語です。日本語が一番大きな障害です。スーパーマーケットである職場の同僚たちは、日本語を早いスピードで話して、聞き取れないところがたくさんあり、何回も確認しないとイケない。又私の協力が必要なのに、急には手伝えなくて、本当に悲しく思い、また自分が自分のことをがっかりする時もありました。日本語の練習方法については、アパートは TV があり、毎日ニュースを見て、聞きながら大きい声で真似をしています。そうすると聴解も発音も練習できます。又、毎日日本語でメモや日記を書いています。そうすると単語と漢字を練習できます。現時点、聴解と会話が必要ですので、頑張って練習しています。

職場や住んでいるところで、日本人はベトナム人(他の国含む)を、外国人として扱うかもしれないですが、交流会やサークルなら、皆さんの同じで優しく、距離がない環境で、大切なベトナム人(外国人)って分かってくれるだろうと思います。日本で留学したり仕事したりする予定があるベトナム人に対しては日本に来る前に日本語をしっかり勉強したり、独立生活で沢山困難がありますので、精神をしっかり鍛えて、気持ちを準備した方がいいと思います。日本に来て、地元の人たちと話したり、サークルなどを探して参加したりした方がいいと思います。

日本はベトナムより寂しいと言われる意見が多いようですが、何処でもどんな国でも良いことと悪いこともあると思います。寂しいこともあります。本当に便利な国だと強く思います。多分まだ新しい環境に慣れていないかもしれませんが、これから頑張って仕事しながら、日本の生活を楽しく体験したいと思います。



今後のホーチミン活動／ツアーを踏まえて

平井 裕

これまでに、ジャパ・ベトナムのホーチミングループの活動について、何回か報告しました。現地に連絡事務所を設立することが、最初の切っ掛けで、その後 HCM のベトナム人を中心に、現地のニーズの頻繁な情報収集と、それを踏まえた提案をしてもらうという活動を目指していました。

今グループメンバーは、クイ・ルング・トアン（日本語学校の教員）、明石（事業コンサルタント）、ファン・ディン・サング（ものづくり会社経営）、岬新一（貿易会社経営）が中心になって活動しています。皆、現役なので支援の時間を作るのに苦労をしています。今回のツアーでは、新しい訪問先の紹介や通訳をしていただき、またベトナム人学生にもサポートをお願いしました。

ホーチミンの日本人のカトリックのグループの世話をしている赤石さんからは、幾つかの修道会が幼稚園を作りたいと考えているようで、その支援をしたらどうかとの提案がありました。その修道会からの提案を、次回の支援に盛り込む予定です。ベトナムの初等教育（小学校・中学校／9 年）は、政府が管理していることもあり、新規参入や教育内容に制限がかかります。幼稚園については、その制限が緩いのと、貧しくて幼稚園にいけない子供も多いことから、まずは幼稚園を支援するのが良いと考えています。

現地グループの調査等によりいくつかの提案がでています。小学校社会科見学（日系企業の工場）に関しては、政府機関との折衝に困難が予想され断念しました。

比較的裕福な Ben Tre 地域で孤児院を支援している人に、ツアーで世話になりました。ベトナムの孤児院は沢山あり、私達はその数を掴んでおりませんが、ベトナム政府の統計によると、2021 年時点で全国には約 27,000 人の孤児がいるとされています。これらの孤児の多くは、貧困や親の死亡、親の病気などの理由で家族から引き離されています。

ストリートチルドレンが多かった時期を過ぎて、今は見かけることが少なく、皆孤児院に収容されているようです。ある、修道会では、子供達が手芸でつくる小物を販売しているところもあります。ストリートチルドレンに従業員として採用、教育してビジネスとして成功しているレストランがホーチミンにあります。やはり、自立の視点から、活動が事業レベルまでに行くことは理想的です。私達の支援活動もそこまで持っていければと願っています。

トアンさんが、幾つかの孤児院の調査を始めています。以下、その報告です。

『孤児院見学後の所感』 私は Binh Duong 省に所在する孤児院へ見学に行ってきました。孤児が 200 人を超えるといった規模がやや大きい孤児院です。外国からも安定した支援を受けているため、一応衣・食・住の面には問題ないようです。孤児院の敷地内には小学校があって、運動場や図書室もあります。この孤児院にいる子供たちは、この小学校或いは、地元の中学校、高等学校に通っています。図書室には本は置いてあるものの、使用された教科書がほとんどで、適切な参考書や教養の本は非常に少なかったです。孤児院の職員やボランティア活動で来た近所の大学生たちの話によれば、この子供たちは、普通の家庭で生活している子供たちと比べて、学校の成績が低くて、高校卒業後の大学進学を目指す子供はほとんどいないそうです。

おそらく子供たちは自分の将来について心配したり考えたりしていないようです。学校に行かせて、知識や技能などを身につけさせることも大事ですが、子供たちの心の成長を応援したり、子供たちが自分の将来を考えるきっかけを作ったりしてあげることも必要なのではないでしょうか。心の成長を伴わない金銭的な・物質的な支援だけでは、子供たちの先の人生にどれだけ役に立つのでしょうか。



編集後記

今月号には、ベトナム人の直接の声をということで、日本とベトナムで働くベトナム人からの手記・報告を載せました。技能実習生の問題について、皆さんで考えていきましょう。ご意見等をお待ちしております。
<https://www.facebook.com/people/JapaVietnam/100063714511522/>
<http://japa-vietnam.org/> メール: japavietnam2014@gmail.com

会計報告

小野浩美

2022.11.25～2023.5.8 寄付者のお名前（敬称略、順不同）

森絵里沙 グエン・ティ・ホン・バン マリアの御心会茂原共同体 阿部節子 関口順 桜井健吾
中島淑子 辻村寛之 嶋田弘志 藤原訓子 小池美恵子 野本佳子 駒込直美 高橋正章 関谷英一
HA THI LIET OANH イエズス会社会司牧センター 今井久子 桜井優子 岡村多美子 林裕美子
松田稔 永吉一衣 佐竹道子 青沼酉子 油木輝成 樋口禮治 武市英雄 竹永蘭 匿名
いつも暖かいご支援をありがとうございます。

2022 年 11 月 25 日～2023 年 5 月 15 日のご報告をいたします。

		日本(円)	ベトナム(KVND)		日本(円)	ベトナム(KVND)
収入	一般寄付	383,656	0	前期繰越金	985,957	108,815
	助成金	0	0	当期収支	383,656	0
支出	支援金	0	0	次期繰越金	1,369,613	108,815
	活動費	0	0			

今後ともよろしくお願い申し上げます。

（ご支援先） 郵便振替 00100-8-118761 JAPA VIETNAM

銀行振込 三菱 UJF 銀行 店番号 315 普通預金 3544236

JAPA VIETNAM 代表 安藤勇

イエズス会社会司牧センター 〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-5-1 岐部ホール 4 階

TEL.03-5215-1844 / FAX.03-5215-1845